

KORYO

議会だより



未来は私たちにまかせて

町内各小学校より議場見学に来てくれました

広陵びと

まちを支える
働く人にインタビュー

02

医療法人竹村医院
院長 竹村恵史先生

「緊急の連絡あれば駆け付けける」
代々の医師としての方針は、地域密着で暮らしに寄り添った医療活動の展開です。緊急の連絡があれば出向いて本人と家族からの訴えを聞き、救急体制につないだりその後のフォローを怠らぬように努めておられます。先生が小学生の頃、河川の氾濫で村が水浸しになった時には祖父が「お前んとこ、けが人は出なだか、みんな元気にしているか」と一軒一軒に声をかけてまわったことをよく覚えておられるとのこと。

【プロフィール紹介】
名古屋大学医学部卒、昭和48年医師となり、研修期間を経過後、竹村医院に勤務。代々続く医者の家系は、さかのぼれば室町時代に多武峰談山神社の典医にたどりつく。お連れ合いもお嬢さんも医師として活躍。

町内の南東部・三韓の名からいただいた百済の集落で、永年にわたり地域医療を支えてこられた竹村恵史先生を医院に訪ねました。

「病院や開業医も継続を目指して医療に専念」
こうした医療活動を継続するために、大きな病院も小さな開業医も国や県の動向に関心を持ち、また緊急医療・コロナなどの感染症対策など手がけておられます。先生はまた産業医学の面でも会社の健康診断や労働災害の防止のための産業医の活動もされてきました。と、話が進んできたら携帯電話が鳴りました。大和園から緊急連絡。園で診ている患者さんが服薬して血圧が急に下がったとのこと。「服薬を中止してすぐに診察します。」との言葉。大事な相談事です。

「子どもたちの健康診断で元気をもらっています」
先生の顔がほころんだのは子どもたちに話が及んだ時でした。「先生ありがとうと言ってもらえて毎回元気をもらっています。」とのことでした。先生も引き続き元気でご活躍をお祈りします。



広陵町の未来をみんなで考えよう!

小学校3年生が 庁舎見学で議場に来てくれました!

町内の小学校5校の3年生のみなさんが、広陵町役場の庁舎見学で議場に来てくれました。議員の席に座ったり、マイクを使ったりしながら、議会の役割や町のことについて学んでくれました。たくさんの質問や意見をいただき、未来の広陵町について一緒に考える貴重な時間となりました。

町のことを質問してみたよ!



議員さんの席に座ったよ!

マイクにチャレンジ!



色んなことを知れたね!



子どもたちから議会への質問と回答

Q1 議員になるのに試験は必要ですか?

A 試験は必要ありません。25歳以上であれば誰でも立候補することができ、選挙で選ばれれば議員になることができます。

Q2 議会では、どんなことを話し合っていますか?

A 子どもたちのことや学校のこと、道路や公園のことなど、町をより良くするために必要なことを話し合っています。

子どもたちから町への要望(ピックアップ)

01 公園や学校の遊具を増やしてほしい!
もっと体を動かして遊びたい!

02 お祭りを増やしてほしい!
地域の人みんなで楽しめる機会がほしい!

03 給食のデザートを増やしてほしい!
子どもたちから大人気の意見でした!

04 町をもっときれいにしてほしい!
みんなが気持ちよく過ごせる町に!

もっと議会を
やりたかった!

たくさんの素敵な声を聞かせてくれて、
ありがとうございました。
みなさんの声が、未来の広陵町をつくる力になります。

議場って
すごい!

マイクを
使って話して
みたかった!

※議会だより133号で報告すべき事柄ですが、スペースの都合で出来ませんでしたので、今号にて行います。採決結果は、133号をご覧ください。

2月6日、第1回臨時会
議案第1号「広陵町議会議員の議員報酬に関する条例の一部を改正することについて」

【反対討論】

暮らしが圧迫され、事業の縮小を余儀なくされている町民も少なくない中で、14名の議員全員で、29万円余りの追加支給をするもので、町民の納得が得られるとは思わない。
町民には許しがたいことだ。

【賛成討論】

民間と公務員の賃金水準との均衡を図るための人事院勧告が出されたことによる改正だ。
現議員の活動実態にとどまらず、今後議員を目指す人にとっても妥当な勧告であるので賛成する。

農業委員会とは？

法律により、市町村ごとに設置される行政委員会。

広陵町の農地と農業の「これから」を担っていただけの委員会です。委員の任期は3年。
広陵町の場合、認定農業者または認定農業者に準ずる者が4名以上必要です。

質疑内容

Q. 公募もされていたとのことで、農業をされている若い世代からの応募はなかったのか。また、公募の告知はきちんと届くようなものだったのか。その検証は。

A. 農業をされている若い世代からの応募は、ほぼなかった。
告知が届いていたかの検証はしていないが、今後告知のあり方を、研究していく。

議案第38号～第51号
農業委員会委員の選任同意について

対象議案すべて
賛成 13：反対 0
全員一致で可決



広瀬区の田園風景

議案概要

任期満了に伴い、推薦や公募による14名の選任同意。
【推薦12名、応募2名】

川端善光氏（推薦・新）、西嶋健司氏（推薦・新）
栗巢晃司氏（推薦・新）、田村利彦氏（推薦・新）
和田博文氏（推薦・新）、松村太志氏（推薦・新）
治田一夫氏（推薦・新）、森岡武博氏（推薦・新）
植村欣央氏（推薦・新）、安田善紀氏（推薦・再）
吉川雄二氏（推薦・新）、寺井正巳氏（推薦・新）
西之坊恵理氏（応募・新）、龍節子氏（応募・再）

議案概要

1. 歳入歳出それぞれに4,361万2,000円を追加。（それぞれ総額は、168億5,361万2,000円となる）
2. 真美北保育園改修事業が次年度に渡るため、事業費総額の1億3,631万7,000円を繰越明許費に計上。
3. 地方債の利率について従来3%以内と定めていたが、近年3%以上を提示されることが多くあり、将来的な金利上昇リスクを考え、5%以内と規定を改める。

議案第54号
令和8年度一般会計補正予算（第1号）

対象議案すべて
賛成 13：反対 0
全員一致で可決



主な審議内容（付託先：総務文教委員会）

Q.

購入するドローンの使用目的と、操縦者の育成体制はどうなっているか？

A.

主な用途は、災害時に車両が駆けつけられない場所での「上空からの被災状況把握」である。災害時には、すでに協定を結んでいる民間2社のドローンを活用しつつ、町独自に消防団員に操縦講習を受講していただき、自前での運用体制も整える。

令和8年第2回臨時会（令和8年4月15日）

議案番号	分類	件名	付託先	議決	詳細
議員提出 議案第3号	意見書	米国・イスラエルによるイランへの先制攻撃を非難し、武力行使の即時中止を求め、イランを含む関係各国に対し、対話のテーブルへの復帰を働きかける外交努力に、全力を尽くすことを求める意見書		全員一致 可決	P.7

令和8年第2回定例会（令和8年6月15日～26日）



議会だより134号と
別冊は左QRコードから

議案番号	分類	件名	付託先	議決	詳細
報告第3号	条例 改正	広陵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について		全員一致 承認	HP*
報告第4号		広陵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について		全員一致 承認	
報告第5号	繰越 明許費	令和7年度広陵町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について		全員一致 承認	
報告第6号		令和7年度広陵町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について		全員一致 承認	
報告第7号	繰越	令和7年度広陵町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について		全員一致 承認	
議案第38号 ～第51号	人事	広陵町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	全員一致 可決	P.5
議案第52号	条例 改正	職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて	総務 文教	全員一致 可決	HP*
議案第53号		広陵町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正することについて	総務 文教	全員一致 可決	
議案第54号	補正予算	令和8年度広陵町一般会計補正予算（第1号）	総務 文教	全員一致 可決	P.5
議案第55号	動産買入	公共交通用運行車両の買入れについて	総務 文教	全員一致 可決	P.6
議案第56号	契約 締結	中南線整備に伴う函渠設置工事に係る請負契約の締結について	総務 文教	全員一致 可決	
議案第57号		中南線に伴う逆流防止樋門設置工事（3工区）に係る請負契約の締結について	総務 文教	全員一致 可決	HP*
議員提出 議案第4号	意見書	就労継続型支援A型事業所の経営安定と制度の抜本的見直しを求める意見書		全員一致 可決	P.8
議員提出 議案第5号		加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書		全員一致 可決	
議員提出 議案第6号		学校給食用パンへの異物混入事案に係る衛生管理の徹底、迅速な対応及び責任関係の明確化を求める意見書		全員一致 可決	P.9

スマホでかんたん！
QRコードからホームページを見る方法

議会だよりに掲載しているQRコードを、スマートフォンで読み取る手順です

広陵町議会の
QRコード

①
カメラを開く

スマートフォンの
「カメラ」アプリを開きます

②
QRコードを写す

QRコード全体が画面に
入るように向けます

③
表示された案内をタップ

上部や下部に出るリンクをタップ
するとホームページが開きます

iPhone の場合

- ① 標準の「カメラ」を開きます
- ② QRコードを写すと、画面上部に案内が表示されます
- ③ 表示された案内をタップすると開きます

Android の場合

- ① 標準の「カメラ」を開きます
- ② QRコードを写すと、リンクや案内が表示されます
- ③ 表示されたリンクをタップすると開きます
- ④ ※機種によっては「Google レンズ」のマークをタップする場合があります

4

議会 News

4月28日ときわ広陵こども園訪問

本年4月に開園した、ときわ広陵こども園に、議員有志で見学に向いました。

園長・副園長から説明を受けながら園内を視察し、木の温かみと自然光を生かした明るい園舎、ガラス張りの給食室による食育の工夫、トイレ等の保育環境を確認しました。

また、一時保育や子育て支援「にこにこ広場」では保育士が常駐し、相談内容を町へ共有し、必要に応じて専門職につなぐ体制も整えられていました。未就学児の保護者にとって身近な相談の場にもなっています。子どもたちの健やかな成長を支える場として、今後の運営にも期待します。



議員提出議案第3号

米国・イスラエルによるイランへの先制攻撃を非難し、武力行使の即時中止を求め、イランを含む関係各国に対し、対話のテーブルへの復帰を働きかける外交努力に、全力を尽くすことを求める意見書

2月28日、トランプ米政権とイスラエルはイランに対する大規模な攻撃を開始した。いかなる理由があろうとも、外交交渉及び国際紛争の解決手段として武力を用いることは、さらなる報復を呼び、紛争を泥沼化させるだけであり、真の解決をもたらさない。特に、多くの子どもを含む、罪もない人たちの命が多く失われ、今も危険にさらされていることは極めて重大である。

またこの攻撃が、核開発問題に関する協議の継続中にあったことは見過ごせない事態である。仲介国のオマーンが、国際原子力機関（IAEA）の査察の全面的受け入れにイランが同意し、協議が建設的に進んでいると発信した直後の先制攻撃であった。国連のグテーレス事務総長は「この軍事作戦は、外交解決の模索の最中に行われ、その努力を無駄にした」と述べ、オマーンのパドル外相は「米国の利益や世界平和にとっても資するところがない」と非難している。

米国とイスラエルは攻撃の正当性を主張しているが、協議中の国家指導者を殺害目標とした攻撃や、差し迫った武力攻撃が客観的に証明されない中で「先制攻撃」は、国際法を蹂躪する極めて深刻な問題だと言わねばならない。

各国の「主権の尊重」と「武力行使の禁止」は、国連憲章・国際法の大原則であり、武力行使が認められるのは、「国連安保理決議」がある場合と「自衛権の行使」に限定されている。然るに、今回の攻撃はいずれにも該当せず、イスラエル自身が先制攻撃だと認めている。こうした不当な攻撃で、国家体制を転覆させることを支持・容認するならば、戦後の国際秩序は崩壊し、さらにはロシア侵攻に対する我が国の非難声明に矛盾さえ生じる。

日本にとってイランは、良好な外交関係を構築してきた国であり、原油の約8割をイランに面した海峡ルートから輸入されている。

また、アメリカに対しても対等な同盟国として、日本が堂々と指摘する態度を示すことが重要であり、国際社会で築き上げてきた「平和国家」の信頼にも関わることである。

こうした中、米国とイスラエル、イランは米東部時間4月7日夜2週間の停戦で合意したことが伝えられた。これは危機的な状況からの一歩前進であり、今後の外交交渉での恒久的な戦争終結につなげるさらなる合意が期待される。

よって、日本政府においては、イランとその周辺地域に在留する邦人の安全確保に全力を尽くし、米国とイスラエルによる先制攻撃を明確に非難するとともに、停戦期間を短期間に終わらせることなく、武力行使の即時中止及び、イランを含む関係各国に対し、対話のテーブルへの復帰を働きかける外交努力に、全力で尽くすことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年4月15日

奈良県広陵町議会議長 青木 義勝
内閣総理大臣 高市 早苗 様 外務大臣 茂木 敏充 様 総務大臣 林 芳正 様

議案概要

現在運行中「のるーと広陵元気号」の劣化による事故防止と小型化（14人乗りから10人乗り）のため、トヨタユニテッド奈良株式会社との随意契約にて、車両の入れ替えを行う。
金額は1,402万9,911円（税込）。

車両のダウンサイジングにより、狭い道路でも通行可能になる。

主な審議内容（付託先：総務文教委員会）

Q.
停留所の見直しについて、新しい要望への対応として、利用者や高齢者のお声は、検討対象となるのか？

競争入札ではなく随意契約になった理由は。

議案第55号
のるーと広陵元気号小型化へ

対象議案すべて
賛成 13：反対 0
全員一致で可決



A.
現在、「沢」や「石塚霊園」など、全体で10箇所程度の増設を予定している。
今後の要望も妥当性を検討して反映させる。住民の皆様のお声は、役場への直接の連絡に加え、社会福祉協議会に寄せられたご意見を蓄積・解析して活用する。

事前に指名登録事業者に聞き取りを行ったところ、今年度中に納車が可能と回答いただいた事業者が1者のみだった。利用者の利便性を鑑み、今年度中に導入が可能な事業者1者との随意契約となった。

議案概要

中南線の一部にあるアンダーパスを、車道2車線と歩道に変更するため、拡幅する工事の請負契約締結の承認。
一般競争入札で、株式会社上村組が落札。
契約金額、6億8,718万7,600円（税込）。
工期は、令和10年9月29日まで。

【主な工事内容】
・県道の仮設道路設置と復旧
・土壌改良、県道下掘り下げ
・函渠（ボックスカルバート）を使用し拡幅
・調整池と排水設備設置 など

主な審議内容（付託先：総務文教委員会）

Q.
「総合評価落札方式」を採用した理由は？また、長工期による物価高騰の影響はどう対応するのか？

A.
規模が大きく工期も長いため、交通・居住環境への配慮について事業者から質の高い提案を受けるために採用した。もし工期中に大きな物価高騰があった場合は、国の基準（インフレスライド条項）に基づき、受注者と協議のうえで契約金額を変更する可能性がある。

議案第56号
アンダーパスを広げる工事の契約

対象議案すべて
賛成 13：反対 0
全員一致で可決



完成イメージ（アンダーパス）



議会だよりNo133の掲載内容一部訂正について（お詫び）

9ページの議案第24号の概要説明の中で一部誤りがございましたので、以下のとおり訂正させていただきます。ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

【訂正内容】 誤：約4億5,376万5,000万円減額 → 正：約4億5,376万5,000円減額

議員提出議案第6号

学校給食用パンへの異物混入事案に係る衛生管理の徹底、迅速な対応及び責任関係の明確化を求める意見書

平素より、本町の学校教育及び学校給食の安全・安心の確保に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年5月19日、本町立小学校において提供された学校給食用パンに異物が混入していた事案が発生しました。児童が喫食中にパンの中の異物を発見し、学校及び教育委員会において当該児童への健康観察、保護者への説明、納入業者への検査依頼等の対応が行われたところであります。

学校給食は、児童生徒の健やかな成長を支えるものであり、児童生徒及び保護者にとって、その安全性に対する信頼は極めて重要です。今回の事案は、幸い重大な健康被害が確認されていないとしても、児童が給食中に異物を発見した事実そのものが、児童本人及び保護者に大きな不安を与えるものであります。

本町としても、発生後の初動対応、情報共有、保護者への説明の時期及び範囲等について、検証すべき点があるものです。一方で、当該パンは、県の学校給食物資供給体制のもとで納入されたものであり、納入業者に対する日常的な衛生管理、製造工程の点検、異物混入防止策の確認及び指導が十分に機能していれば、防げた可能性のある事案であると考えます。

また、異物がカビであった旨の検査結果が報告された後も、当該業者による給食用パンの提供停止等の対応に至るまで一定の期間を要したことについては、児童生徒及び保護者の不安、並びに学校給食に対する信頼の観点から、より迅速かつ明確な判断が必要であったと考えます。

さらに、新聞報道等においては、本件が「広陵町の学校給食におけるパンへの異物混入」として取り上げられており、本町の学校給食全体に対する信頼や町のイメージにも影響が生じております。しかしながら、本件は一自治体のみの問題にとどまるものではなく、県内の学校給食における物資供給体制、納入業者への衛生管理指導、事故発生時の対応判断の在り方に関わる重大な課題であります。

特に、児童が給食中に異物を発見したことにより、今後、当該児童に精神的苦痛等が生じたとして、保護者等から損害賠償又は慰謝料等の申し立てがなされる可能性も否定できません。そのような場合に、本町のみが対応及び負担を負うことは、県の学校給食物資供給体制のもとで納入された物資に起因する事案であることを踏まえれば、適切とはいえないものです。

つきましては、児童生徒の安全・安心を最優先に、同様の事案を二度と発生させないため、また、学校給食への信頼回復を図るため、下記の事項について強く求めます。

記

- 1 学校給食用パン等を納入する指定業者又は登録業者に対し、製造工程、原材料管理、保管、配送に至るまでの衛生管理及び異物混入防止対策を改めて徹底すること。
 - 2 県又は県給食会において、納入業者に対する衛生管理基準、点検体制、指導内容及び指導記録を明確化し、必要に応じて立入確認、報告徴取、改善指導を行うなど、実効性のある管理体制を構築すること。
 - 3 異物混入等の事案が発生した場合には、検査結果の判明後、関係市町村、学校、保護者への情報共有、当該業者への指導、納入継続の可否等について、速やかに判断・実施できる危機管理体制を整備すること。
 - 4 今回の事案について、異物混入の原因、製造工程上の問題点、当該業者に対して行った指導内容、再発防止策、及び当該業者による改善状況を、関係自治体に対して丁寧かつ速やかに説明すること。
 - 5 児童本人又は保護者から、健康被害、精神的苦痛、その他の損害について申し立てがなされた場合には、県、県給食会、納入業者及び関係市町村の責任関係、対応窓口、費用負担、補償又は損害賠償の在り方について、県が主導して整理し、町のみが対応及び負担を負うことのないよう、明確な方針を示すとともに、誠意をもって対応すること。
 - 6 当該事案が納入業者の製造、保管、配送又は衛生管理上の不備に起因する場合には、当該業者に対し、再発防止策の履行を求めるとともに、必要に応じて損害賠償、補償又は求償を含む適切な対応を行うこと。
 - 7 本件を県内全体の学校給食の安全管理に係る課題として捉え、県、県給食会、市町村教育委員会及び納入業者が連携し、異物混入発生時の対応マニュアル、情報共有基準、保護者説明基準及び業者指導基準を整備すること。
 - 8 本町の学校給食に対する信頼回復のため、本件が広陵町単独の管理不備によるものではなく、県の学校給食物資供給体制における衛生管理及び業者指導の在り方にも関わる事案であることを踏まえ、県としても必要な説明責任を果たすこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。なお、この意見書に関する回答は、令和8年7月21日までに寄せられるよう、併せて申し入れます。
- 令和8年6月26日

奈良県広陵町議会議長 青木 義勝

奈良県知事 山下 真 様 奈良県教育委員会教育長 大石 健一 様

【令和8年5月19日】
2つの小学校で給食時提供されたパンに異物混入があった。のちに、この異物はカビの一種であることの報告を受けた。

議員懇談会等で町からの説明を受け、県の責任もあると考え

【令和8年6月26日】
パンは県指定業者から納入を受けていることから県に対し、上記意見書を提出。

議員提出議案第4号

就労継続型支援 A 型事業所の経営安定と制度の抜本の見直しを求める意見書

就労継続支援A型事業所は、障がい者が雇用契約に基づき働きながら一般就労を目指す場として、障がい者の経済的自立と社会参加に重要な役割を果たしている。

しかし、2024年度の報酬改定により、生産活動収支等を重視した評価体系が導入され、制度運用上の課題が生じている。一般就労へ移行した利用が増えることで事業所の生産性が低下し、基本報酬の減少につながる場合があるほか、支援に配慮を要する利用者の受け入れにも影響が懸念されている。

また、物価高騰や最低賃金の上昇に加え、加工賃や委託単価の低迷により、多くの事業所が厳しい経営状況に置かれている。厚生労働省によれば、2024年度の障がい者解雇者数は9,312人と過去最多となり、その約8割をA型事業所利用者が占めている。

よって、障がい者の就労機会と地域生活を守るため、国において下記の事項について必要な措置を講じるよう強く求める。

記

- 1 制度の見直し
一般就労への移行実績を適切に評価するとともに、生産性のみを過度に重視することなく、福祉的支援を必要とする障がい者を安定的に受け入れられる報酬体系へ見直すこと。それと同時に、不正請求を防ぎ、自治体の財政負担軽減を図ること。
 - 2 物価高騰・賃金上昇への支援
最低賃金の上昇や物価高騰の影響を受けるA型事業所に対し、経営安定化に向けた財政支援等の必要な措置を講じること。
 - 3 利用者支援体制の強化
事業所の閉所や利用者解雇が発生した場合において、利用継続や再就労に向けた相談支援等を迅速に実施できる体制を整備すること。
 - 4 生産活動支援の強化
障がい福祉事業所が行う生産活動について、加工賃・委託単価の適正化に向けた価格転嫁支援や、販路拡大、官公需の優先発注等の支援を強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
- 令和8年6月26日

奈良県広陵町議会議長 青木 義勝

内閣総理大臣 高市 早苗 様 厚生労働大臣 上野 賢一郎 様 財務大臣 片山 さつき 様

議員提出議案第5号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど「生活の質」を落とす大きな原因になります。また、認知症の危険因子であることも指摘されています。誰にでも起こる可能性があり、65歳から急増し、60代後半では3人に1人、75歳以上では7割以上の頻度という研究結果が出ています。

加齢性難聴には根本的な治療はなく、補聴器相談医の指導のもとに適切な補聴器を選ぶことが大切とされています。しかし、日本の補聴器使用率は欧米諸国に比べて低い状況です。補聴器は片耳あたり概ね3万円～20万円と高額な医療機器でありながら、日本では公的補助制度が整備されていないことが、その要因と考えられます。

障害者総合支援法の補装具費支給制度は、高度・重度難聴レベルが対象で、中等度・軽度の難聴は給付対象になりません。また、購入後に医療控除を受けられる場合があるものの非課税の方にはメリットがありません。政府の方針では70歳までの雇用機会の確保を企業に求めるなど、高齢者の社会参加を促進する方向性を示しています。しかし、耳が聞こえにくい、聞こえないということは、そうした社会参加への大きな障害となります。加齢性難聴者に対する補聴器使用の推進を図ることで、生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、社会参加への意欲が高まることや認知症の予防を含め、健康寿命の延伸にもつながることが期待されます。

よって、国において、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を早急に創設するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月26日

奈良県広陵町議会議長 青木 義勝

内閣総理大臣 高市 早苗 様 厚生労働大臣 上野 賢一郎 様 財務大臣 片山 さつき 様

認定フリースクールとの連携体制は

教育

問 親の会が運営するフリースクールが認定され、学校や行政とのきめの細かい支援策の計画が必要となった。これより、フリースクールの専門職と学校、教育委員会等の協議により、個別的教育支援計画や学習指導案もつくっていくので、体制づくりの準備を願いたい。

答 教育長 認定基準は学習活動、体験活動、教育相談等の実施や学校、町教育委員会との情報共有及び連携が可能であることを条件としている。よって、認定施設とは、細かな支援を互いに共有連携することで体制を進めたい。



▲広陵町フリースクール等利用助成金適用施設認定通知書

高齢者の生活困窮者の支援制度を

福祉

問 介護福祉士の私は、支援活動で高齢者世帯を回るが、昨今の食料品やあらゆる物の値上りで、生活困窮の切実な声を聞く。生活保護にいたる前のギリギリの生活状況であるが、数字的な実態はどうか。低所得世帯の生活困窮者への支援を求められた場合、行政（社協を含む）支援の実態はどうかを問う。

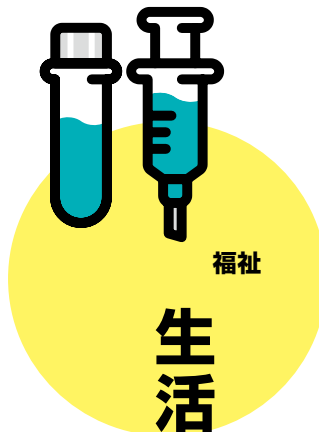
答 町長 本町の住民税非課税世帯は2,508世帯3,281人で、このうち高齢者のみの世帯は67%であり、特に年金収入のみの高齢者が多い。本町では生活困窮者自立支援制度に基づき誰一人取り残さない地域福祉を目指していく。

卒業した不登校生徒のフォローは

教育

問 進路が決まらないまま卒業した生徒は、町教育委員会との関係は無くなるが、これから先の計画など支援が必要になったら、どこが担当部門となるのか。町社協や居場所づくりに取り組んでいる部門が担当と考えられるがどうか。

答 教育長 支援を必要とする生徒につきましては在学中から学校、教育部局、福祉部局で構成される「こども家庭センター」が行っているため、卒業後においても支援が途切れることがないよう支援体制の構築に努めていく。



福祉

生活困窮者支援制度は

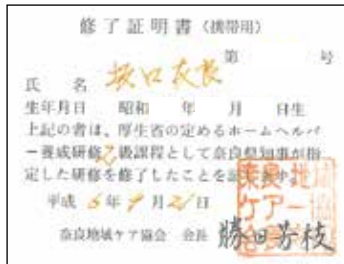
町長―誰一人取り残さない地域福祉に

一般質問する前に一言もの申す！
一般質問として取り上げるに至った経緯



高齢生活困窮者の支援体制を

32年前に県下初（たぶん）の男性ホームヘルパー2級を取り、以来一貫して高齢者支援活動をしている。昨今、急激に増えた独居老人宅を回っているが、しばしば聞くのが、「生活費の値上がりがひどく、年金だけでは生活が出来ない」とギリギリの状態である。住民税非課税世帯ではあるが、保護にいたる前の生活困窮者への自立支援体制の構築を急げ！



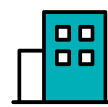
坂口友良



福祉

高齢者の生活困窮者の支援制度を
福祉啓発ブース出店料無料化
体育館等利用料の無料化・減免
ゴミ処理手数料の減免措置
救急キットを広報に載せて

坂口
谷内
谷内
谷内
山田



まちづくり

グリーンパレスの今後について
クビアカツヤカミキリ駆除
中和幹線沿いの工場誘致について
のるーとの利用改善
交通安全啓発の継続は
桜景観をどう守る

小原
岡本
谷
山田
吉川
吉川



その他

職員の人事異動について
公務員の兼業について
自転車走行の法改定について
老朽危険空家解消に向けて
吉村町政と「役所の体質」
自転車の歩道通行について
築山大塚線の交差点の安全対策

小原
八尾
八尾
笹井
谷
坂野
坂野

傍聴人数

今回の定例会傍聴者数は

のべ **24** 人
HP 閲覧者数 **7,527** 人
(4月1日～6月30日)

ご視聴いただき
ありがとうございました



教育

卒業した不登校生徒のフォローは
認定フリースクールとの連携体制は
中央公民館の機能移転後について
部活動の地域移行について
いのちの安全教育と次世代の健康
西小学校の老朽化対策
不登校支援の更なる充実
中高生の居場所
夏休み中の昼食支援を

坂口
坂口
小原
八尾
吉村
吉村
小西
小西
山田



防災

平時活用型防災インフラ
誰にでも届く情報伝達
要配慮者の避難体制の向上
避難ガイドラインについて

河野
河野
吉村
岡本

目次

坂口 友良	・・・	P11
小原 薫	・・・	P12
八尾 春雄	・・・	P13
谷内 和昭	・・・	P14
笹井 由明	・・・	P15
河野伊津美	・・・	P16
吉村眞弓美	・・・	P17
岡本 晃隆	・・・	P18
小西 栄枝	・・・	P19
谷 禎一	・・・	P20
坂野 佳宏	・・・	P21
山田美津代	・・・	P22
吉川 司	・・・	P23



広陵町議会

一般質問



議長
あおき よしかつ
青木 義勝

6月18日、19日及び22日に一般質問を行いました。

質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット配信、または会議録をご覧ください。

議会詳細はこちら



※会議録は、9月上旬に役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、町ホームページにも掲載する予定です。

自転車走行の法改定について

その他

問 片耳ワイヤレスは違法か？笠ハリサキ線での自転車走行は車道内の青ペンキ内に限定されるか？自転車の走行はわかりにくい制度であるので町において研修の場を設けてほしい。町内を一周する自転車道の整備も検討してほしい。

答 町長: 違反かどうかの判断は、現場で警察官が行うとされている。片耳ワイヤレスは装着時に利用者の耳を完全に塞がないので違反にならない。笠ハリサキ線は自転車通行専用帯を通ることが可能であり、また広谷秋廻り線より西側は許可がないので歩道の自転車走行はできない。今後、研修の場を設けることは、自転車の安全走行に必要なので考えていきたい。



部活動の地域移行について

教育

問 土日の部活動が地域クラブに移行するが学校教育の方針は貫徹されなくなる。新たな保護者負担の費用も発生する。部活動担当教員の所定外労働はどのように管理するのか。

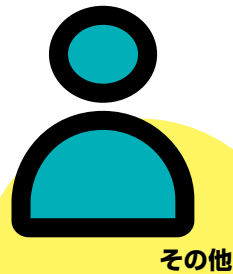
答 教育長: 平日の学校部活動との一貫性を保ち生徒の混乱を防ぐため部活動顧問と指導者間での共通理解を図るよう努めている。保護者には新たな負担(2千円)と送迎などでご協力を得たい。部活動担当教員の地域での活動では上限の残業時間を定め心身の健康を損なわない範囲を定めて兼業を許可している。

公務員の兼業について

その他

問 予備自衛官等兼業特例法が採択され、いったん地方公務員の兼業を認めると以降の活動(災害派遣・訓練・実戦等)の参加には「公務員の職務専念義務」が取り払われ、町長の許可が不要になる。町はどうするつもりか。

答 町長: 法律の施行まで1年あるので研究したい。最初の「兼業認可」時に慎重に対応する。



その他

職員の職務専念義務撤廃されるが

町長―施行まで一年あり慎重に対応する

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯



とうとうここまで来たか……

予備自衛官問題で新たな法整備には事前の国からの協議はなく、国会で決定後の通知であったという。18歳と22歳の若者名簿を自衛隊に提供しても定員に達することはなく、今度はとうとう役場職員に目をつけて、いったん町長が許可したら以後は都度の町長許可が不要ということになった。戦前、召集令状を村役場で作っていたことを想起する。物騒な世の中になったもんや。

八尾春雄



問

軽運動の今後の活動場所は。

答

町長: ビズ相談がオンライン化に定着したため、軽運動ができる場所として戻していく。

問

グリーンパレスの今後の方向性は。

答

町長: 再配置計画により、町内全体の施設のあり方や機能を検討する。

職員の人事異動について

その他

問

新設された「公共施設マネジメント課」の役割と効果は。

答

町長: リーダーシップを発揮し、所管課と連携を深め、町全体の公共施設の「全体最適化」が可能となる。

問

兼務発令については。

答

町長: 兼務発令による負担増や責任の所在が不明確になることの懸念もあるが、面談等により業務内容を再確認し、人員配置や業務の効率化等を踏まえ兼務解消に取り組む。

問

会計年度任用職員の勤務体制の変更による影響は。

答

町長: 正規職員や新たな事務補助員の配置によりサービスの低下とならないように努めていく。

中央公民館の機能移転後について

教育

問

跡地利用は。

答

教育長: 当面の間、駐車場として活用し、再配置計画でも方向性を示す。

問

かぐや姫ホールの後は。

答

教育長: 中央公民館解体と同時に解体予定である。

問

消防出初式、公民館活動発表会などの確保は。

答

理事者: 小規模なものとなるが、他の施設の使用も含め柔軟に対応していく。



グリーンパレスの今後について

まちづくり

問

改修後の既存団体の配置変更や運営は。

答

町長: 1階コワーキングスペースとくつした博物館の配置変更は考えていないが、他は、機能移転を見据えた中で検討する。



教育

中央公民館機能移転後の今後

教育長―公共施設再配置計画で検討

その後どうなった！？

以前取り上げた一般質問等の内容を追求



グリーンパレス軽運動室 復活へ

度重なる一般質問により、グリーンパレス2階で以前実施されていた軽運動室の復活に向けた協議が進められています。現在は「まるごとビズ」の相談スペースとして活用されていますが、オンライン相談が定着してきたことを踏まえ、再び町民のみなさんが利用できる「軽運動などの貸室」として活用できる方向で検討されています。再開時期は未定ですが1日も早い利用開始を期待するとともに、引き続き状況を注視していきます。



小原薫



老朽危険空家解消に向けて

その他

④所有者に対し、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理を求める文書を送付し啓発に努めている。

⑤令和2年度から、NPO 法人「空き家コンシェルジュ」に相談窓口を委託している。また、令和4年10月には、「株式会社クラッソーネ」と空家の除却支援に係る連携協定を締結し、サイトの活用を促している。

⑥防犯面の強化は重要な課題であると認識している。区・自治会との情報共有や、警察との連携強化など、周知啓発を検討する。

⑦家屋の「使用の見込みがない」「取り壊し予定」「居住の用に供される見込みがない」という事実を、現地調査や登記情報のみで判断することが困難な場合が多いのが現状である。そのため、住宅用地特例の適用除外は実施していない。また、構造上住宅と認められない状況にある場合についても実績はない。

なお、法に基づき、勧告を受けた特定空家等の場合は、特例の対象外となる。



問 ①現在の空家の実態は。
②今年度より着手している空家等実態調査と空家等対策計画策定における進捗状況は。

③直近の空家等対策協議会での協議要旨と今後の開催予定と案件は。

④放置された空家については、樹木の繁茂、老朽化による倒壊の危険、環境の悪化など、近隣住民へ及ぼす被害が深刻化している。今後の取組は。

⑤所有者が空家の活用や管理について相談が出来る環境が十分でなく、空家等管理活用支援法人の指定に向けては。

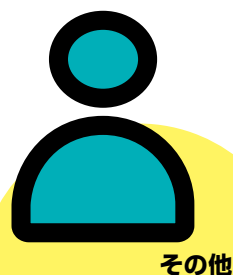
⑥空家の不法侵入者に対する防犯対策は。

⑦空家であるか否かを問わず、構造上住宅と認められない状況にある場合、取り壊しを予定している場合、あるいは居住の用に供される見込みがないと認められる場合は、法に定める土地の固定資産税の減免特例措置を除外すべきだが、実態は。

答 町長：①平成28年実調査時点で、206件、その後令和8年3月時点で72件となり、新たな物件は調査中である。

②プロポーザルで委託業者を選定し、現在町内全域の空家実態調査を進めている。結果を基に空家等対策計画を策定する。

③目的として、対策計画の作成及び変更、特定空家の認定及びその措置、除却補助申請における審査、今後の方針等となっている。



その他

空家対策について

町長—空家等対策計画の早期策定をめざす

笹井 由明



その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追求

「特定空家」の指定

今回の一般質問において、時として放置された老朽家屋が台風により倒壊し、近隣の家の倉庫屋根を損傷させた。この事態に町は「空き家等の適正管理に関する条例」により「緊急安全措置」を講じられたことは賢明な判断であった。今後は、こうした危険老朽空家については、[特定空家]に指定するとともに、所有者に対し、法に基づく対応策が求められる。

ゴミ処理手数料の減免措置

福祉

問 非営利福祉事業所が法律上「事業系ゴミ」として扱われ、民間業者への高額委託を余儀なくされている現状を「制度の歪み」を問う。

答 町長：広陵町内の807事業者（全1,006者の約8割）が小規模事業者該当し、公共サービスが民間の役割分担を侵害するリスクがあるとして事業所からの生ゴミ等の行政施設持ち込み無料化は難しい。



福祉啓発ブース出店料無料化

福祉

問 自主製品販売・障害者福祉啓発・利用者の生きがい創出のため地域イベントへの出店を希望しているが、出店料が障壁となり出店断念が生じていると指摘。他自治体では福祉啓発ブースを営利露店と区分し無料化を問う。

答 町長：今年度のかぐや姫祭りは実行委員会が既に進行中のため、即時変更は難しい。次回開催に向けて、費用面を含む参加しやすい環境づくりを検討する。

体育館等利用料の無料化・減免

福祉

問 障がいを持つ方々の健康維持のため町内体育館を利用しているが、令和6年4月からの有料化（令和5年度議決）により定期利用が困難になっているとして、全額免除を問う。

答 町長：即時対応は困難。協定上、広陵町単独で無料化した場合、他の7市町の障害者も無料利用可能となり、施設の混雑・利用枠の逼迫が懸念されるが審議会での前向きな検討する。



福祉

属性に関わらず安全安心の暮らし

町長—参加しやすい環境を検討

谷内 和昭



一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯

広陵町独自の裁量で今すぐ解決を

令和7年度「議会報告会・意見交換会」において、町内の障害福祉事業所から切実な課題が提起されました。最前線で町民に寄り添いながら補完・代行してくださっている非営利の団体に対し、一般の営利企業と全く同じ事業者責任や負担を求めてしまうことは、広陵町自治基本条例第3条に掲げる「属性にかかわらず、安全かつ安心して暮らすことができるまち」、そして第4条の「参画と協働の原則」の真価が具体的な政策として問われていると思い、今すぐ解決の道を開くことができる3課題についての質問に至りました。

答 理事者: 収容人数の計算に齟齬があることを認め、女性への配慮等を加味して早急に再計算する。

畿央大学の福祉避難所としての指定にはハードルがあるものの、大学側の状況も踏まえつつ、協議を進めていく。冷蔵設備のある薬局等の把握は、現状では正確に把握できていない。これを機に調査を実施し、秋に予定されている医師会や薬剤師会との報告会などの場でも確認や調整を行っていく。

西小学校の老朽化対策

教育

問 築60年を迎える西小学校の老朽化対策の進め方を伺う。

答 理事者: 学校の改修や建て替えは、本年度に基本構想を策定し、アンケート等で住民の意見を聞き取りながら検討する。



※プレコンセプションケアとは...
妊娠前の健康管理にとどまらず、生涯にわたる健康づくりやライフプラン設計に役立つ包括的な取り組み。

いのちの安全教育と次世代の健康

教育

問 SNS に起因する性被害の低年齢化や、小中学生の深刻な「やせ願望」への対策として、「いのちの安全教育」と「プレコンセプションケア」の推進が急務である。教員の負担を減らし教育の質を高めるため、保健師や助産師など外部の専門職が学校で直接指導する「巡回出前指導体制」を構築すべきではないか。

答 理事者: 教育委員会と福祉部が連携し、専門職を活用した仕組みづくりを、前向きに検討推進していく。

要配慮者の避難体制の向上

防災

問 現在の防災計画におけるさわやかホールの想定収容人数(3,926人)等は非現実的だ。

性被害防止等に向けた女性への配慮や有効面積に基づく正確な再計算を求める。さらに、1,299人にのぼる要配慮者の量的確保の解決策として、畿央大学を要配慮者や妊産婦、乳児等の避難先とし、ユニバーサルデザインの専門性を生かした連携協議を進めるべきである。また、大規模停電時は個人での要冷蔵薬の保管が不可能となるため、非常用発電設備を持つ医療機関や薬局を町が正確に把握することが重要である。



教育

いのちの教育に専門職活用

理事者―専門職活用へ教育と福祉が連携

よしむら
吉村
真弓美



誰にでも届く情報伝達

防災

問 防災情報や行政情報はさまざまな手段で発信しているが、必要な人に正しく届くことが重要。

- ① 高齢者、障がい者、外国人住民などに対し、どのような方法で情報を届けているか。
- ② 災害時の避難所や窓口における情報伝達手段の備えや、訓練での想定状況について。
- ③ 誰にでも情報が届く体制づくりを庁内横断的に点検・改善する考えはあるか。

答 町長: 町の情報発信は、広報紙、防災行政無線、ホームページ、SNS などがある。

- ① 高齢者や障がい者の方は個人支援の中で、技能実習生の方は事業所を通じて届けられていると認識している。
- ② 体系的に未整備だが、筆談や翻訳アプリを使用。防災訓練では情報取得支援についても今後検討、研究していく。
- ③ 令和7年2月に HP を全面リニューアルし、多様な機能を導入した。「町民のための情報発信」を職員間共通認識とし醸成させていく。



▲次世代型太陽電池

平時活用型防災インフラ

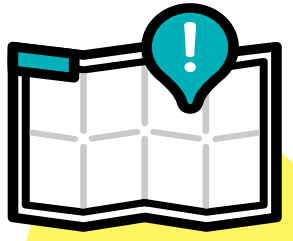
防災

問 災害時に住民の命と暮らしを守るには、電力・水・情報の確保が重要であり、平時から使われ、住民に認知されていることが大切。

- ① 避難所や公共施設における非常用電源、再生可能エネルギー、蓄電池等の整備状況と、次世代型太陽電池導入可能性について。
- ② 生活用水確保のため町内井戸の把握、防災井戸登録制度、避難所周辺の代替水源の確認について。
- ③ 平時、災害時において利活用できる防災インフラの整備を、庁内横断的に検討する考えはあるか。

答 町長: ① 非常用電源設備は4か所、太陽光発電設備は6か所。電源供給可能車は令和8年度購入も含め5台。国の補助制度等を含め、更新・導入を進める。次世代型太陽電池等についても、導入可能性を調査研究していく。

- ② 生活用水の確保は重要。防災井戸登録制度は課題もある。先進事例を調査し、導入可能性を研究する。
- ③ 平時・災害時を切り分けない「フェーズフリー」の考え方、庁内横断的な視点で整備・検討を進める。



防災

暮らしを守る防災基盤

町長―庁内横断的に整備検討する

こうの
河野
伊津美



気になる議案あれこれ!

定例会において、注目した議案を私見を含めて紹介



のーと広陵元気号 車両入れ替え

“議案第55号・公共交通用運行車両の買い入れ”は、「のーと広陵元気号」の車両を小型化するもので、踏切通過や新停留所設置を可能にし、住民の利便性向上に直結する。しかし、免許の自主返納者が急増する中、これを最終的なゴールとするのではなく、町全体の交通体系再構築の第一歩と位置づけるべきである。誰もが安心して移動できるよう、公共ライドシェアの導入や実証実験など、さらなる移動支援の拡充を緩みなく進めるよう強く求めるところである。私たちが目指す真のゴールは「ドア to ドア」の実現だ。



一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯



被災者の声から提案

「電気・水・情報」は、被災したときにありがたさが分かるという声を聞きました。また、これら「防災インフラ」とされるものは、平時・災害時と分けていると災害時には機能しにくいだろうと考えています。例えば、キャンプ用品。キャンプを楽しむためのものですが、災害時には避難生活を送る時とでも有用です。

同じ町民皆様のお金を遣わせていただくなら、キャンプ用品のようにシーンを切り分けずに使えるものを整備したほうがいいのではないかと考え、国が推進している「次世代型太陽電池」と「災害時地下水利用」を取り上げました。

中高生の居場所

教育

問 ①中高生の居場所に求める機能は。
②本町は中高生の居場所づくりを通して、どのような子どもたちの姿や地域の姿を目指しているのか。

③学校、教育委員会、子ども部局、親の会、フリースクール、地域の居場所などの関係者がつながり、子どもたちを地域全体で支えるネットワークづくりが必要ではないか。

答 理事者：①中高生世代には、安心して過ごせる空間、仲間と自然に交流できる場、自分の興味を伸ばせる環境、気軽に相談できる機能を備えた居場所が必要であると認識している。

②地域の多様な人材とつながることは、子どももの成長に大きく影響する。居場所を通じて地域への愛着を深め、地域全体で子どもを支える意識の醸成につなげたい。

③関係機関や団体が互いの取り組みを共有することは有益である。個人情報取り扱いには配慮しながら、ネットワークづくりについて、できるところから検討していく。



▲5月に開催された中高生の居場所「YORIMICHI(三吉)」地域の方の協力により運営されています。

不登校支援の更なる充実

教育

問 ①担任が替わるたびに、不登校に至る経緯やこれまでの支援内容を、保護者が何度も説明しなければならないという声がある。引継ぎの仕組みは十分に機能しているのか。

②不登校の子どもや保護者が進路の選択肢を知り、希望を持てるよう学年を限定しない多様な学びの進路説明会を開催できないか。

③町設フリースクールには、居場所機能に加え、学習支援の実績や不登校・発達支援の専門性が必要である。事業者選定にあたり、保護者や支援者の声を聞く考えは。

答 教育長：①引継ぎ会や見守り会議を実施している。一方で、保護者に十分伝わっていない面や、担任間の引継ぎ不足も考えられるため、今後しっかり引き継ぐよう学校に働きかける。

②多様な進路の選択肢を保護者や子どもに伝えることは大切であり、進路説明会の開催を今後検討していく。

③学習面の支援は重要であり、学習サポートができるフリースクールを考えている。保護者や学校の意見も聞き、可能な限り支援がかなう仕様にしていく。



教育

多様な学びの進路説明会を

教育長—前向きに検討する

その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追求



インスタ開設&どうぶつ基金登録

令和7年12月議会で提案した、広陵町公式 Instagram 開設と、地域猫活動で無料チケット枠を使える「どうぶつ基金」行政枠登録が実現しました。町の情報・相談窓口が必要な方に届き、魅力が伝わることを期待しています。右の QR コードからぜひフォローを。

この号で掲載した11匹の猫ちゃんのうち9匹は地域へ戻り、1匹は残念ながら亡くなってしまいました。もう1匹は大和高田市のボランティア団体さんの医療ケアを受け保護中です。悲しい最期を迎える猫ちゃんが減るよう、地域猫活動がさらに進むことを願います。

広陵町公式 Instagram
@koryo.town_official



小西 栄枝



避難ガイドラインについて

防災

問 国が、令和8年3月に改訂した避難情報に関するガイドラインの運用に關しての町の取組は、いかに。

答 町長・理事者：国のガイドラインに沿って、町の実態を踏まえて、広陵町地域防災計画への影響について確認作業を進めている。

避難情報の発令基準、職員配備基準、避難所開設基準及び資料編並びに職員防災初動マニュアル等について、改定が必要であると認識している。

奈良県が見直しを計画されている奈良県地域防災計画との整合を図り、住民の安全確保につながる広陵町防災計画にしていく。地域及び関係機関、団体の防災訓練においては、改定された情報共有に努めていく。



その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追求



通学路の白線&緑色ゾーン

通学路の安全確保のため、緑のゾーン及び白線が整備されている。しかし、その塗装が完全に剥がれていて安全確保の機能が失われている箇所が目立つ。担当課に問うと、財政面で、整備できる箇所が限定されるので、すべてをカバーすることには時間がかかる、とのこと。子どもたちの安全を守るために、できるだけ早く実施してほしいものだ。



▲こんな風にしてほしい

クビアカツヤカミキリ駆除

まちづくり

問 クビアカツヤカミキリ対策の進捗状況と今後の取組については。

答 町長・理事者：昨年度から3か年計画で国の「特定外来生物防除等対策交付金」の交付対象事業として計画的に事業を実施している。具体的には樹木医による、講習後、薬剤注入を行い、被害状況により伐倒を進めている。

問 今後の地域及び関係機関との連携については。

答 町長・理事者：クビアカツヤカミキリ駆除に向けた事業は、地域や関係機関、団体との協働が不可欠である。情報を共有し、検証を重ね、密に連携を図りながら、効果的な対策の推進に努めていく。



理事者—今後も計画的に実施していく

クビアカツヤカミキリ対策

岡本 晃隆



歩道の通行可の取り組みについては、地域の皆様と合意形成を図ることができた路線から対応を考えてまいりたい。

築山大塚線の交差点の安全対策

その他

問 交通量が少ないので、スピードを出すため、いつ事故が起こってもおかしくない。
速度指定や道路標示の対策を打っていただきたい。

答 町長：3月20日の死亡事故を受けて、香芝警察交通課と交通安全対策協議会と協議を行い、取れる対策を講じるよう進めている。
交差点部分には一旦停止を促すよう破線表示を新設し、路面表示の強化や、交差点内のカラー舗装化を進めたい。
9月からの生活道路の速度指定30キロ制限の道路交通法改正に合わせて対策を講じたい。

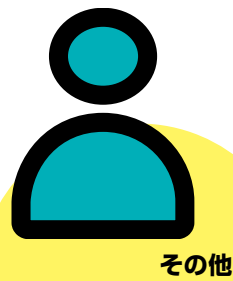


自転車の歩道通行について

その他

問 この度の道路交通法の改正で自転車の規制強化された趣旨は理解するが、罰金回避のために危険を伴う路側帯を通行しなくてはならず、特に主要幹線は交通量が多いため非常に危険である。
交通量が多い道路について、自転車が歩道を走行するために植樹帯の縮小、撤去、歩道通行可の法指定について考えられないか。法令遵守は大事だが、命を守る方法を町としてやる気をもってほしい。

答 町長：令和8年4月1日から施行された改正道路交通法において、自転車による一定の交通違反に対し、いわゆる青切符が導入されることになった。
目的は自転車死亡、重症事故の4分の3に自転車側に法令違反がある現状から取り締まり強化し、自転車事故の抑止を図ることとした改正であると承知している。
道路交通法63条の4第1項第3号に自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるときは歩道を通行することができると規定されている。
この規定に基づき、交通量が著しく多い路線や車道幅員が狭い箇所など安全走行が確保できない状況では歩道通行が可能とされているので、一旦歩道を通行いただき適切かつ安全な通行をご検討いただきたいと存じます。



その他

自転車の歩道通行を可能に

町長―地域と合意形成図り対応する

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯

命と法の順守のジレンマ

今回の一般質問は命と法の順守のジレンマを考えたいと問題提起を行った。

道路交通法は基本法であり、運用にあたっては各都道府県の実情にあった緩和と強化が必要である。

特に町内の各県道は交通量が多く、路側帯も狭く命の危険度が高い。それでも歩道通行は禁止であり法の矛盾を行政判断に委ねたい。

死亡事故が起こる前に町に動いて欲しいと願っています。

坂野 佳宏



中和幹線沿いの工場誘致について

まちづくり

問 ①令和4年に奈良県知事と前町長が工場誘致を「企業立地セミナー」でアピールしている。
町の誘致区域は農業振興区域となっているが、同区域は産業振興（農地転用）できるのか。
②令和5年、6年とゾーン分けの重要性を意見して2年経過しているができていないのか。

答 町長：①同区域は地域産業立地区域になっている。優良な農地であるが県の関係課と協議が出来ており、手続きの整ったところから農地の転用（建物が建つ土地）を認める。
②10年先を見据えた土地利用やゾーニングは地域関係者と協議しながら進める。



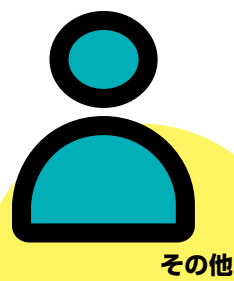
▲中和幹線沿い全景

吉村町政と「役所の体質」

その他

問 ①問題事例をあげ、職員の意識改革を求める。
②吉村町長初めての町政説明会は430人の案内で参加者は180人。そのうち、一般住民は20人程度しかない。吉村町長はじめての住民説明会でもあったが、町は多くの町民が町事業に理解をしてもらい、町民と一緒に協働のまちづくり（自治基本条例）をすると町の姿勢が感じられない。
開催2日前に案内者に参加を促す連絡をするなど考えないのか。
③小学校給食異物混入は、単にカビと安易に考えていて、関係者内で対処しようとしたのではないのか。
町の初期対応が適切に行われていれば、王寺、斑鳩町で発生しなかったかもしれない。詳しくは議員懇談会で説明を求める。

答 町長・理事者：①ミス防止に加え、ミスの原因を徹底調査し、再発防止策の具体的な方策を指示。
②参加者は例年と変わりがないが、若い人に参加するように促す。
③事故のあった5月19日に学校給食会及び県に連絡した（議会最終日6月26日に、連絡したのは6月2日と訂正）。
詳細は後の議員懇談会により報告を受け協議する。



その他

町行政の体質に疑問

町長―高い意識で業務できる環境を整備

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯

「役所の体質」と開き直ってはダメ！

過去10年間「意識改革」を町長はじめ幹部職員に事あるごとに注意してきた。過去に副町長が辞任する迄に至ったが、未だに治らない。これこそが役所の体質か？

今回、給食パンに異物混入後の町教委の対応には驚かされる。

物事を最小限にしたいあまり、自ら迅速かつ確かな判断ができず、議会への報告も二転三転している。

議会も町行政を甘く見過ごしてきたことが今回の事象を招いた。

議員も基本に立ち返り、議会全体で行政を監視しなければならないことを肝に銘じて一般質問をする。

谷 禎一



桜景観をどう守る

まちづくり

問 クビアカツヤカミキリ対策は公共施設で薬剤注入等が進む一方、被害木の伐倒後の景観回復や再植栽の考え方が重要である。樹木医の調査結果をどう整理し、桜レスキューを継続活動に広げるのか。また再植栽の判断基準や中長期的な樹木管理方針を問う。

答 町長: 町では公共施設の桜について、昨年度に続き本年度も5月下旬から薬剤の樹幹注入を順次実施している。令和7年度からは樹木医に調査業務を委託し、被害木の調査や防除方法について専門的な助言を受けている。桜レスキューでは、地域住民がクビアカツヤカミキリ対策を自分ごととして捉え、桜を守る意識の向上につながった。一方で、担い手不足や地域間の意識差が課題である。再植栽については、被害状況や防除の目処、河川管理上の制約、地域の意見を踏まえ慎重に判断する。今後は県や関係機関と連携し、桜を含む公共樹木全体の保全方針についても検討していく。



交通安全啓発の継続は

まちづくり

問 令和4年に町内で交通死亡事故が相次ぎ、広報等で交通安全啓発が行われた。その後の事故件数や人身・死亡事故の推移を把握し、啓発活動の効果や課題を検証しているのか。また、自転車の青切符制度導入を受け、町民への周知啓発をさらに強化すべきでは。

答 町長: 町は令和4年以降の物損・人身・死亡事故の件数を把握している。交通事故は道路環境や交通量、取締り状況など複数の要因が関係するため、啓発活動単独の効果を事故件数だけで検証することは難しい。一方で、令和5年度以降も街頭啓発、交通安全教室、イベントでの啓発を継続しており、実績は令和4年度を上回っている。自転車の青切符制度についても、広報紙やLINE、学校、公共施設、商業施設等で周知し、警察や交通安全団体と連携しながら、継続的な啓発に努める。



まちづくり

青切符制度とクビアカ力対策は

町長—啓発と防除を継続推進していく

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯

「自転車の青切符制度」とは？

自転車の青切符制度では、ながらスマホ、信号無視、一時不停止、逆走、無灯火、歩道での危険運転、二人乗り、傘差し運転など113種類の反則行為が対象となります。町内では令和8年5月末時点で死亡事故が2件発生し、自転車に関係する事故もありました。自転車は身近な移動手段である一方、ルールへの周知不足が事故の一因となり得るため、制度導入を機に町民への周知啓発を強化すべきと考え質問をしました。

吉川 司



夏休み中の昼食支援を

教育

問 愛知県みよし市では、夏休み中の子ども達が痩せたり体格が衰えたりする事実があることで、昼食支援を実施すると報道があった。広陵町でも一人親家庭や年収が低い世帯へのアンケートをとるなり実態調査をして、子ども達の健康を守るために町でも昼食支援を検討すべき。又、不登校児童生徒への昼食支援も検討を。

答 教育長: 昼食の確保が困難な家庭への支援の必要性は認識している。だが昼食は親子のかかわりや思いを感じる機会としても重要。保護者の負担軽減だけでなく、健やかな成長や食育の観点を含めて検討する。不登校児童への支援を提供する方法を具体化していく。

のる一との利用改善

まちづくり

問 足が悪く歩行器で外出している町民が、のる一と利用時に車に乗せるのを嫌がる運転手がおられて、利用できず困っておられる。誰でも乗れるような公共交通にすべき。

答

町長: 現行の委託契約書や運行手順には利用者の荷物の運搬対応は契約条文中に盛り込まれていない。業者は「可能な範囲で対応するが、運転手の業務負担増に伴い、人員確保に支障をきたす恐れがある」とも回答があり、特に狭い道での対応に困難が予想される。介助者を伴って乗車されると同じ料金で利用できる。福祉移動サービスの拡充や移動支援の構築など検討する。

救急キットを広報に載せて

福祉

問 この救急キットは常備薬やかかりつけ医などの情報を筒状のキットに入れ冷蔵庫などに保管し、緊急時に駆け付けた救急隊が的確な処置をとれるものである。この救急キットの事を町民に広くお知らせすべき。(救急キットは、本人が持っています)

答

町長: 民生委員を通じて無料で希望者に配布を行い、普及に努めてきた。マイナンバーに、ひも付けされたマイナ救急は、町民のアナログとデジタルの重層的なセーフティネットである。この2つの仕組みを連動させた取り組みを広報紙などで啓発して行く。

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯

外国人と相互理解を深めるために

町の外国人労働者が310人以上と増えてきています。町は何のトラブルも起きていないとのことですが、区では騒音や習慣の違いから隣近所での苦情に区長さんが解決にあたったこともあります。

お互いに理解することが必要。高い志とあこがれを持って日本にやってきた若者達に日本の良さや文化伝統などを理解して帰国していただきたい。

区や自治会での、何らかの懇談会やお祭りへの参加など検討できと思うが、区や自治会で推し進めるのには大変な努力がいると思うので、町が計画を推し進める一端を担ってほしいと質問しました。

山田 美津代



議会日誌



5月

14日 議員懇談会

26・27日 正副議長研修会

6月

1日 全員協議会

議員懇談会

5日 議会運営委員会

常任委員長会

15日 第2回定例会（初日）

議員懇談会

18日 第2回定例会（2日目）

19日 第2回定例会（3日目）

22日 第2回定例会（4日目）

議員懇談会

23日 総務文教委員会

厚生建設委員会

26日 議会運営委員会

第2回定例会（最終日）

7月

6日 議員懇談会

第1回広報編集委員会

13日 第2回広報編集委員会

17日 第3回広報編集委員会

30日 議員懇談会

広報編集委員のお気に入りの写真



▲ 真美一まちづくり協議会開催の朝市 ▲

編集後記

「繰越明許費」ってなんだ？

町議会に町長から繰越明許費の提案がなされる場合があります。耳慣れない用語で意味が分かりませんので尋ねると概ね次の通りの答えが返ってきました。

会計年度独立の原則の例外として、年度内に支出を完了できない見込みの経費を翌年度に繰り越して使用できる予算上の制度です。翌年度一年間の期限付きであり、継続費とは異なります。

この制度を決めるためには、町長が独断で行うことは許されず予算案に「繰越明許費」として計上されて議会の承認を得る必要があります。

議会だよりに掲載する場合に議員はどうしたものかと悩みます。「繰越明許費」と表示してわかっていただける方はあまり多くありません。「分かりやすい議会」とは「言うは易く行うは難し」の一つかもしれません。でもこれを外すわけにはいきませんね。

広報編集委員会

委員長 河野 伊津美
副委員長 谷内 和昭
委員 八尾 春雄
委員 小原 薫
委員 吉川 司
委員 小西 栄枝



議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺うことがございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

